

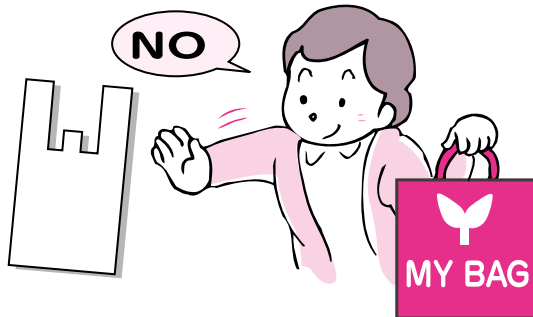


なりたエコニュース

1日100グラムの減量にチャレンジ

成田富里いずみ清掃工場で処理される可燃ごみの量は増加傾向にあります。豊かな自然を守るためにもごみを減量していかなければなりません。

市民一人一人が1日100グラムのごみを減量すると、市全体で1日約13トン、1年間では約4,745トンのごみが減ることになります。1日100グラムのごみの減量は難しいと思われるかもしれませんが、毎日の生活の中の少しの心掛けで、気軽に実行できます。



- 資源物をきちんと分別しましょう
新聞紙・広告1日分で260グラム
- 生ごみは捨てる前にひとしぼりしましょう
水切り1回で10～30グラム
- 買い物のときはマイバッグ・マイバスケットを持っていきましょう
レジ袋1枚で4～10グラム
- 詰め替え用の商品を選びましょう
シャンプー容器で70～80グラム
- マイ水筒を持ち歩きましょう
500ミリリットルのペットボトルで40グラム
- 食べ残しを減らしましょう
ご飯1膳で150～200グラム

重さはあくまで目安であり、それぞれの大きさや素材によって変わります。ごみの排出をなくすことはできませんが、その量を減らすことはできます。皆様のご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



消費生活相談Q&A

引っ越しサービス トラブルにご注意

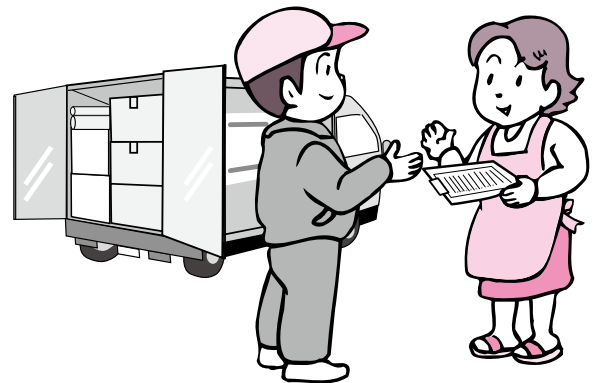
Q 3月に引っ越すことが決まったので、引っ越し業者に依頼しようと思っています。どのようなことに注意して事業者を選べばよいのでしょうか。

A 例年引っ越しが集中する時季です。しっかり計画を立て、早めに準備を進めていくことが大切です。事業者を選ぶ際は、次のことに気を付けましょう。

- 事業許可番号の確認を
国の許可を受けた運送業者が、国が定めた「標準引越運送約款」に基づくルールにより行います。見積書などに記載されている「事業許可番号」を確認しましょう。
- 契約は信頼できる事業者と
電話やインターネットの見積もりではなく、荷物の下見をした上で複数の事業者に見積もりを出してもらい、金額だけではなく実際に顔を合わせて、対応やサービスの内容で信頼できる事業者と契約しましょう。
- 荷物のチェックを忘れずに
退去する部屋や運送車両の中に、残っている荷物がないか、

家具や床に傷が付いてないか、荷物の個数や状態をその場で確認しましょう。「標準引越運送約款」では、荷物の紛失や破損についての事業者の責任は、荷物を引き渡した日から3カ月以内となっています。それを過ぎると責任は消滅するので注意しましょう。

トラブルにならないよう、何かあったらすぐ事業者に連絡しましょう。



※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



国民健康保険

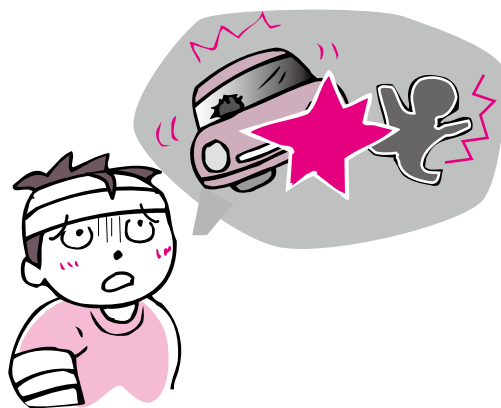
加入者が交通事故などでけがをしたときは

交通事故など、第三者(他人)の行為によって、けがや病気をしたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、その状況により、医療機関で国民健康保険が使える場合があります。

国民健康保険を使う場合は、事前に保険年金課へ連絡し、承認を得てください。また、速やかに「第三者行為による傷病届」など、国民健康保険の手続きに必要な書類を提出してください。市はこれを基に、保険給付相当分の医療費を一時的に立て替え、後で被害者に代わり加害者に請求します。

医療手続き中の示談は慎重に

国民健康保険による医療手続き中に、加害者から治療費など



を受けたり、示談を済ませたりすると、国民健康保険が使えなくなったり、手続きが煩雑になり、解決までの期間が長引いたりします。示談などをする前に、必ず保険年金課に相談してください。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

平成29年度の特別徴収額

平成28年度に年金から国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を直接引き落とす「特別徴収」の対象だった人は、平成29年度も特別徴収になります(国民健康保険に加入している世帯主で平成29年度中に75歳になる人を除く)。

4・6・8月の特別徴収額は、仮徴収額として2月分と同額に

なります。平成29年度の年間保険税・料は、7月下旬に確定額をお知らせし、10・12・2月の額で過不足を調整します。

口座振替による納付も

特別徴収対象者のうち希望者は、口座振替による納付を選択できます。申し出の時期により口座振替への切り替え時期が異なるため、保険年金課へ問い合わせてください。

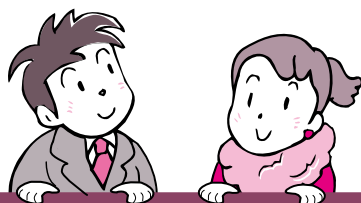
※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。



国民年金

20歳からスタート

成人を迎えた皆さん、国民年金の手続きはもう済んでいますか。日本に住んでいる20~59歳の全ての人は、国民年金に加入します。



**20歳になったら
国民年金に加入しましょう!**

国民年金は国が責任を持って運営する公的年金制度で、社会全体で助け合うことを目的としています。老後はもちろん、病気や事故などで障がいが残ったときや死亡といった万が一のときに支えになるのが年金です。

国民年金の保険料は月額1万6,260円(平成28年度)です。納付には毎月指定の口座から保険料が自動的に払い込める口座振替や、一度に前払いすることによって割引のある前納が便利です。

収入が少なく、保険料を納めることが困難なときには保険料免除制度が、学生(夜間部・定時制・通信制課程も含む)には学生納付特例制度があります。いずれも一定の基準がありますので、保険年金課に相談してください。国民年金への加入や変更、保険料免除申請などの受け付けは、保険年金課(市役所1階)と下総・大栄支所で行っています。

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。